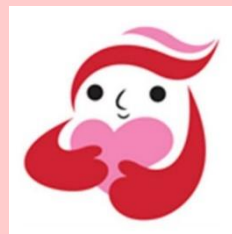


寄り添って

優しい支援

とぎれなく



犯罪被害者とそのご家族・ご遺族のために何ができるのか、もし不幸にして自分の身近な人が犯罪被害にあったらどのように向き合えばよいのか、私たち一人ひとりが、日頃から、犯罪被害者の声に耳を傾け考えることが大切です。

北海道犯罪被害者等支援フォーラム

日時 令和8年1月27日（火） 14:00～15:30

開催方式 Zoomによるオンライン配信

講演 (仮) 「医療観察法の被害者支援の現状と課題」

講師：木村 邦弘氏

(特定非営利活動法人 さっぽろ犯罪被害者等援助センター 理事長)

木村氏は、被害者のご遺族としてのご経験から、令和4年7月に「さっぽろ犯罪被害者等援助センター」を立ち上げ、国や自治体の給付金制度等の情報提供など、いち早く日常生活を取り戻せるよう犯罪被害者等を手助けする活動を行っています。

説明① 「犯罪被害者等支援に係る北海道の取組について」

説明：北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

説明② 「地方公共団体における条例の制定等に資する協力の推進について」

説明：北海道警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室

質疑応答

お申し込みの〆切りは、1月22日（木）です

参加無料
要申込



申込みアドレス： <https://www.harp.lg.jp/2vXUvXsV>

法務省人権啓発活動地方委託事業

主催：北海道 北海道警察
協力：道央北海道人権啓発活動ネットワーク協議会
後援：北海道市長会 北海道町村 北海道教育委員会

【お問合せ先】
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
TEL:011-231-4111(内)24-180